

みなとタバコルール

Minato City Smoking Rules

港区吸烟规则

미나토 흡연 규칙

港区内で暮らす人や働く人、訪れる人など全ての人を守るべきルールです。

These are rules regarding smoking that everyone who lives in, visits, and works in Minato City is expected to observe.

凡在港区内生活、工作以及来访的人士均须遵守本规则。 미나토구내에서 생활하는 사람이나 일하는 사람, 방문하는 사람 등 모든 사람들이 지켜야 할 규칙입니다.

港区内全域の道路、公園、児童遊園、公開空地など屋外の公共の場所では、

At all open public places in Minato City including streets, parks, children's playgrounds, and public open spaces:

在全港区范围内的道路、公园、儿童游乐园以及公开空地等室外公共场所

미나토구내 전역의 도로, 공원, 아동놀이터, 공터 등 옥외의 공공 장소에서는

1 たばこの吸い殻のポイ捨て禁止

Do not drop cigarette butts on the ground.

禁止随意乱扔烟头

담배꽂초 무단투기 금지



2 喫煙の禁止

(指定喫煙場所※を除く。)

Do not smoke in places other than designated smoking areas.

禁止吸烟

(指定吸烟场所※除外)

흡연 금지

(지정 흡연 장소※는 제외)



3 私有地で喫煙する場合であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないように配慮

When smoking on private property, be mindful not to subject others to second-hand smoke in public open spaces.

即使是在私有地范围内吸烟,也要注意,勿使位于室外公共场所的人士受到被动吸烟的危害

사유지에서 흡연하는 경우라도 옥외 공공 장소에 있는 사람에게 담배 연기가 가지 않도록 배려



※指定喫煙場所とは区が設置、又は指定する喫煙場所です。



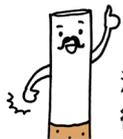
港区では、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」(平成26年7月1日施行)で、港区内で暮らす人や働く人、訪れる人など全ての人を守るべきルールとして「みなとタバコルール」を定めています。

●事業者のみなさんへ●

～港区内で事業活動を行う事業者の方が守るべきルール～

事業者の皆さんが所有する敷地内で喫煙する場合でも、屋外の公共の場所にいる人がたばこの煙を吸わされないようにするため、その敷地内において、灰皿の移動又は撤去、喫煙場所の確保などの環境の整備を行うことが求められます。

また、従業員その他事業活動に関わる人に、みなとタバコルールを守ってもらうよう周知をお願いします。



「みなとタバコルール宣言」登録募集中!

港区が提供する啓発品を使って、みなとタバコルールを広めながら、環境や健康に配慮し、行動している企業・団体であることをアピールしませんか？

登録はこちらから→



港区では取り組んでいます

啓発キャンペーンにご参加ください!

地域の町会・自治会、事業所などにご協力いただき、人が多く集まる駅などを中心としたエリアで、定期的に啓発キャンペーンを実施しています。地域とのつながりを作るよいきっかけにもなるこのキャンペーンに、ぜひ参加してみませんか。お気軽に下記の問合せ先までご連絡ください。



「みなとタバコルール」を守っていただけるよう巡回しています

みなとタバコルールを周知するため、区内を巡回しています。路上での喫煙者や、吸い殻のポイ捨てをしている人などを見かけた場合には、ルールを守っていただくようお願いをしていますので、ご理解とご協力をお願いします。また、ポイ捨てされた吸い殻の収集なども同時に実施しています。



たばこをやめたい人をサポートします

港区内の禁煙支援薬局では、薬剤師による禁煙相談やアドバイスが受けられます。禁煙方法や禁煙補助剤の使い方を知りたいときはご相談ください。相談は無料です。(禁煙補助剤の購入は実費となります。)

問合せ先

みなとタバコルールについて

環境リサイクル支援部環境課

03-3578-2487

禁煙支援について

みなと保健所健康推進課

03-6400-0083

指定喫煙場所やキャンペーンについて

各総合支所協働推進課

芝地区 03-3578-3121

麻布地区 03-5114-8802

赤坂地区 03-5413-7272

高輪地区 03-5421-7621

芝浦港南地区 03-6400-0031

